

議案第12号

2020年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2019年度分）報告書について

上記の議案を提出する。

2020年8月7日提出  
町田市教育委員会  
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

2020年度

町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行  
の状況の点検及び評価（2019年度分）報告書

2020年8月

町田市教育委員会

# 目 次

ページ

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について…	1
2	町田市教育委員会の点検及び評価の実施	… 1
3	町田市教育委員会の教育目標及び基本方針	… 4
4	2019年度に実施した重点事業の点検及び評価	… 5
5	点検及び評価に関する有識者からの助言	…5 1
※	用語の解説	…5 4
	(点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています)	

## 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

## 2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

### (1) 点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

### (2) 点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2019年2月に、町田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「町田市教育プラン2019－2023」を策定し、2019年度からスタートしました。

町田市教育プラン2019－2023は、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。点検及び評価は、重点事業を対象として実施します。

### (3) 新型コロナウイルス感染症による影響について

町田市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、町田市立小・中学校において臨時休業期間を設ける、所管する生涯学習施設を休館するなど、多くの対策を講じてきました。今回点検及び評価を行った事業の中にも、影響を受けた事業が多くあります。

今後は、町田市教育プラン2019－2023を基本として取組みながらも、新型コロナウイルス感染症対策も含め、教育を取り巻く環境の変化を十分に注視して事業に取り組むとともに、目標設定や取組に対する評価について様々な検討を行う必要があります。

【点検及び評価の対象となる事業】

＜基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす＞

施策	重点事業
1 確かな学力を育成する	1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進
	2 えいごのまちだ推進事業
	3 ICTを活用した教育の推進
	4 放課後学習の充実
	5 科学教育の推進
2 豊かな心を育成する	1 いじめ防止対策の推進
	2 キャリア教育の推進
	3 「うたひびくまちだ」の推進
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	1 体力向上推進プランの改定及び推進
	2 楽しく運動する機会の充実
	3 食育の推進

＜基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する＞

施策	重点事業
1 質の高い学習環境を整備する	1 教室におけるICT環境の整備
	2 体育館空調設置の実施
	3 学校図書館の機能強化
	4 教育センターの機能強化
2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する	1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実
	2 特別支援教室の整備
	3 特別支援学級の整備
3 不登校対策を強化する	1 不登校初期支援の推進
	2 適応指導教室の拡充
4 学校のマネジメント力を向上する	1 学校のマネジメント力の強化
	2 学校を支える人員体制の構築
	3 ICT等を活用した校務改善の推進
5 将来を見据えた学習環境をつくる	1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進
	2 学校施設の個別施設計画の策定

＜基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める＞

施策	重点事業
1 とともに育つ学校と地域の協働体制を確立する	1 コミュニティ・スクールの推進
	2 地域学校協働本部の設置
	3 地域と連携した放課後活動の充実
	4 多様な人材の活用の促進
2 家庭教育を支える環境を整備する	1 保護者向けの学習機会の充実
	2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援

＜基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する＞

施策	重点事業
1 学びのきっかけとなる機会を提供する	1 学習情報の発信力の強化
	2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進
	3 子ども読書活動の推進
	4 学校図書館との連携強化
2 学習を”広げる・深める”を支援する	1 地域の課題解決に向けた学習支援
	2 町田の歴史情報の提供
	3 「文学の扉」事業の推進
3 学習成果を活かす機会を充実する	1 市民提案型事業の推進
	2 協働による研究・発表の推進
	3 地域で活動するボランティアの養成・支援
4 学習を支える環境づくりを進める	1 支援が必要な人への学習機会の提供
	2 本と出会う場所の創出
	3 文化財の保存と活用環境の整備

(4) 点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、2頁～3頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

### (5) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

岡田 行雄	帝京大学大学院 教職研究科 客員教授
吉田 和夫	一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事
大石 正子	2019年度町田市立中学校PTA連合会会長

## 3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会の中において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指します。

また、子どもも大人も誰もが、生涯にわたり自ら学び、その成果を活かすことで、人と人とのつながりを生み出していく地域社会の構築を目指します。

### 教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。  
生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

### 基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

### 基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えて学習環境の整備を進めます。

### 基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

- ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援します。

### 基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

#### 4 2019年度に実施した重点事業の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「活動指標」「目標値（目標達成年度）」「2019年度の計画」「2019年度の計画に対する達成状況」「2019年度の取組状況」「課題及び今後の取組の方向性」を記載しています。

基本方針 I	1 確かな学力を育成	【事業概要】 事業の主な内容について記載しています。
重点事業 I	町田市学力向上推進プランの策定及び推進	
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力向上推進プランを策定して、小・中学校全体で推進します。	【指標】 重点事業がどの程度達成されているか、成果を確認するための基準となる項目を記載しています。
活動指標	指標 第4次学力向上推進プランの策定	策定(2021年度)
2019年度の計画	・研究推進校(2年次)、研究指定校(1年次)、学力向上重点校(1年次・2年次)を研究発表会等で発信し、教育課題の改善、教育の質的向上を図ります。 ・2018年度に策定した第3次学力向上推進プランの授業をデザイン、発問の工夫、価値ある対話の共有、振り返りの設定、ツールの活用、認め合う・学び合う集団の形成)を小・中学校全 ・授業においてChromebook(*)や大型提示装置等のICT機器を 深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。	【目標値（目標達成年度）】 目標達成年度に目指す値（状況）を記載しています。  【2019年度の計画】 2019年度の事業の計画を記載しています。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した	「*」がついた用語については54ページ以降で解説しています。
2019年度の取組状況	・研究推進校(5校)において、研究発表会を行い、研究成果を ・若手教員育成研修、中堅教諭資質向上研修、研究主任会 プランの授業をデザインする8つの取組について周知しました。 ・2019年度の全国学力学習状況調査において、小学校の国 を下回り、算数については全国を上回りましたが、東京都を ついてはいずれも全国を上回りましたが、東京都との比較で は下回りました。 ・2019年度の全国学力学習状況調査結果を踏まえ、学力向 善に活用できる「指導力向上リーフレット」及び「授業観察シ	【2019年度の計画に対する達成状況】 事業を計画通りに実施できたかを5段階で評価しています。評価の基準については6ページに記載しています。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・2019年度から全国学力学習状況調査の「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式で実施されること を行うことができなかったため、2020年度中に見直し ・学習指導要領の改訂及び2019年度の全国学力学習状況調査結果を踏まえ、第3次学力向上推進プランの授業をデザインする8つの取組に基づいたより一層の授業改善が必要です。 ・授業をデザインする8つの取組について、学校への周知はしているものの、実際に各学校で8つの取組を視点とした授業改善が進められているか、学校訪問等によるさらなる ことが必要です。  【今後の取組の方向性】 ・成果指標の見直しを行います。 ・研究指定校(1年次・2年次)、学力向上重点校(1年次・2年次)を指定し 発表会等で発信し、教育課題の改善、教育の質的向上を図ります。 ・学力向上推進委員会を組織し、第3次学力向上推進プランの授業をデザ 善に結び付けるための検討を行い、授業研究の実施及び実践事例集の作 ・2020年度末に各学校の授業改善の取組に対する進捗について状況把握を行います。	【2019年度の取組状況】 2019年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。  【課題及び今後の取組の方向性】 2019年度の取組状況を踏まえた課題と、課題を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。



【達成状況の評価基準】

評価		達成状況の基準、考え方
A	計画以上に目標を達成した	効果的で優れた取組を行い、目標を大きく上回る成果があった。
B	目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて大きな成果があった。(達成率 100%～90%)
C	おおむね目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて一定の成果があった。(達成率 89%～70%)
D	目標に達しなかった	取組を行い、一定の成果はあったものの、課題や問題点があった。(達成率 69%～50%)
E	目標を大きく下回った、実施できなかった	取組を行わなかった、または行ったものの成果があがらなかった。 大きな課題や問題点があった。(達成率 49%以下)

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業1	町田市学力向上推進プランの策定及び推進	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、学力向上推進プランを策定して、小・中学校全体で推進します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	第4次学力向上推進プランの策定	策定(2021年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進校(2年次)、研究指定校(1年次)、学力向上重点校(1年次)を指定します。また、研究成果を研究発表会等で発信し、教育課題の改善、教育の質的向上を図ります。</li> <li>・2018年度に策定した第3次学力向上推進プランの授業をデザインする8つの取組(見通しを持たせる導入、発問の工夫、価値ある対話の共有、振り返りの設定、構造的な板書、ICT(*)機器の活用、思考ツールの活用、認め合う・学び合う集団の形成)を小・中学校全体で推進し、授業改善を図ります。</li> <li>・授業においてChromebook(*)や大型提示装置等のICT機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進校(5校)において、研究発表会を行い、研究成果を市内の全小中学校に発信しました。</li> <li>・若手教員育成研修、中堅教諭資質向上研修、研究主任会、教務主任会等で、第3次学力向上推進プランの授業をデザインする8つの取組について周知しました。</li> <li>・2019年度の全国学力学習状況調査において、小学校の国語については全国と東京都の平均正答率を下回り、算数については全国を上回りましたが、東京都を下回りました。中学校の国語、数学、英語についてはいずれも全国を上回りましたが、東京都との比較では国語は同程度で、数学、英語については下回りました。</li> <li>・2019年度の全国学力学習状況調査結果を踏まえ、学力向上検討委員会において、各教科の授業改善に活用できる「指導力向上リーフレット」及び「授業観察シート」を作成しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度から全国学力学習状況調査の「知識」を問うA問題と「活用」を問うB問題の形式が、「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式で実施されることになり、成果指標の見直しが必要でしたが、見直しを行うことができなかったため、2020年度中に見直しが必要です。</li> <li>・学習指導要領の改訂及び2019年度の全国学力学習状況調査結果を踏まえ、第3次学力向上推進プランの授業をデザインする8つの取組に基づいたより一層の授業改善が必要です。</li> <li>・授業をデザインする8つの取組について、学校への周知はしているものの、実際に各学校で8つの取組を視点とした授業改善が進められているか、学校訪問等によるさらなる周知と状況の把握をしていくことが必要です。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の見直しを行います。</li> <li>・研究指定校(1年次・2年次)、学力向上重点校(1年次・2年次)を指定します。また、研究成果を研究発表会等で発信し、教育課題の改善、教育の質的向上を図ります。</li> <li>・学力向上推進委員会を組織し、第3次学力向上推進プランの授業をデザインする8つの取組を授業改善に結び付けるための検討を行い、授業研究の実施及び実践事例集の作成を行います。</li> <li>・2020年度末に各学校の授業改善の取組に対する進捗について状況把握を行います。</li> </ul>

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業2	えいごのまちだ推進事業	所管課	指導課
事業概要	<p>・英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力を育成するため、小学校英語の教科化の先行実施、「放課後英語教室」の全小・中学校での実施、各校の英語の授業を指導及び統括する「Machida English Promotion Staff(＊)」の配置、ALT(外国語指導助手)(＊)の増員を4つの柱として英語教育を推進します。</p> <p>・中学校の放課後英語教室においては、コミュニケーションの実践に加え、系統的な文法学習等を行います。</p> <p>・英語の到達度を測定するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能検定GTEC(＊)を中学1年生及び3年生に対して実施します。</p> <p>・英語の楽しさを学び、英語学習の動機づけとなるプログラムとして、(仮)English camp in まちだや(仮)子ども提案型English Activityを実施します。</p>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①小学校放課後英語教室の実施	①全42校(2020年度)	
	②中学校放課後英語教室の実施	②全20校(2023年度)	
	③Machida English Promotion Staffの配置【小学校】	③15名配置(2020年度)	
	④ALT(外国語指導助手)の増員【小学校】	④1校当たり平均週20時間(2023年度)	
	⑤ALT(外国語指導助手)の増員【中学校】	⑤1校当たり平均週8時間(2023年度)	
	⑥GTECを中学1年生及び3年生に対して実施	⑥全20校(中1 2019年度)(中3 2021年度)	
	⑦English camp in まちだの実施	⑦実施(2020年度)	
	⑧子ども提案型English Activityの実施	⑧実施(2020年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校放課後英語教室については新たに13校(累計29校)で年間16回実施します。また、2020年度の市内小学校全校実施に向けた準備を行います。</li> <li>・MEPS(Machida English Promotion Staff)を新規に6名(累計9名)配置し、27校を巡回します。</li> <li>・中学校のALTを年間20時間×学級数で配置します。</li> <li>・英語4技能検定「GTEC」を中学1年生の全生徒を対象に実施し、その結果を授業改善に生かします。</li> <li>・小中学校の接続を円滑に進めるための「中学校外国語(英語)導入期カリキュラム」の改訂を行います。</li> <li>・(仮)「English camp in まちだ」など、学校外で英語に親しむ機会を検討します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校放課後英語教室については新たに13校(累計29校)で実施しました。また、2020年度の市内小学校全校実施に向けた準備を行いました。</li> <li>・MEPS(Machida English Promotion Staff)を新規に6名(累計9名)配置し、27校で巡回指導をしました。</li> <li>・中学校のALTを年間20時間×学級数で配置しました。</li> <li>・2019年11月に英語4技能検定「GTEC」を中学1年生の全生徒を対象に実施し、その結果を授業改善に生かすため、教員に対し「GTEC活用研修」を2020年2月に行いました。</li> <li>・小中学校の接続を円滑に進めるための「中学校外国語(英語)導入期カリキュラム」の改訂を「えいごのまちだ推進委員会」で行い、改訂した「中学校外国語(英語)導入期カリキュラム」を英語担当教員に配布しました。</li> <li>・学校外で英語に親しむ機会として、全小学校5年生を対象に2020年度から開始予定のスノーピーミュージアムにおける校外学習の準備を行いました。</li> <li>・(仮)「English camp in まちだ」の計画作成はしましたが、別の方策を検討しました。</li> <li>・小学校5年生の全児童を対象に行っている意識調査では「英語の時間が楽しい」と感じる児童の割合が2019年度は79%で2018年度より5ポイント上昇しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校や学校以外の場でも、児童・生徒が英語に触れる、英語を活用する環境を整える必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度から小学校放課後英語教室については市内小学校全校にて実施します。また、オンラインでの活動も含めた実施を検討していきます。</li> <li>・2021年度からの実施に向けて、中学校放課後英語教室の準備を行います。</li> <li>・2020年度からMEPS(Machida English Promotion Staff)を新規に6名(累計15名)配置し、市内小学校全校で巡回指導をします。</li> <li>・2019年度に引き続き、英語4技能検定「GTEC」を市内全中学校1年生の全生徒を対象に実施し、その結果を授業改善に生かします。</li> <li>・2020年度から市内全小学校5年生を対象にスノーピーミュージアムにおける校外学習を行います。</li> <li>・プリティッシュヒルズ(＊)(福島県)における移動教室など、学校外で英語に親しむ機会を検討していきます。</li> </ul>

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業3	ICTを活用した教育の推進	所管課	指導課・教育センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見いだし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどのICT機器を整備し、それを活用した効果的な授業を実施します。</li> <li>・ICT環境で活用できる副教材の開発や、指導案・教材等の優良事例の共有の仕組みづくりを行います。</li> <li>・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」、ICT授業支援員の指揮監督、指導育成を担う「ICTスーパーバイザー」を配置します。</li> <li>・将来の社会の変化を見据え、ICTを活用した新たな学び実現するための「町田発未来型教育 モデル事業」を小学校2校、中学校1校で実施します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①タブレットを使用して授業を行っている割合(タブレットを使用して授業している授業時数/全授業数で算出)	①70%(2023年度)	
	②ICTを活用した優良事例の共有や教材の開発の仕組みづくり	②実施(2020年度)	
	③ICT授業支援員の巡回指導回数	③各学校月2回巡回指導(2021年度)	
	④ICTスーパーバイザーの配置	④配置(2020年度)	
	⑤町田発未来型教育 モデル事業実施校	⑤小2校・中1校(2019年度から2020年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での支援経験が豊富なICTスーパーバイザーを配置し、教員のICT活用能力の向上を図ります。</li> <li>・町田発未来型教育モデル事業に必要な機器を整備します。</li> <li>・町田発未来型教育プログラムとして、Project I「Machida Next Education」、Project II「AI for Education」に小学校2校、中学校1校で取り組みます。</li> <li>・Project I では、創造的な課題発見力・解決力や情報活用能力といった21世紀型スキル(*)の育成を目指します。</li> <li>・Project II では、AI技術を活用し、個別最適化された学習支援モデルの構築に取り組みます。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT授業支援員が、Chromebookの活用状況が低い学校を中心に、学校訪問(95回)したり、電話で対応(約150件)したりし、活用の支援を行い教員のICT活用能力の向上を図りました。</li> <li>・町田発未来型教育実証モデル校において、一学年分のタブレットを配備し授業での活用方法や自宅への持ち帰りの実証を行いました。また、授業での活用について、事例集としてまとめました。</li> <li>・ICTモデル校での研究発表では、多方面から良い評価を頂き、多くの自治体の視察に対応しました。</li> <li>・ICT教育フォーラムを実施し、市内の教員や他自治体に向けて、町田市の教育の情報化の取組やモデル校の取組を紹介しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校での授業や校務での有効的な活用方法を市内の小中学校に広め、各校での活用の促進を図っていくことが必要です。</li> <li>・児童・生徒一人一台環境に向けたタブレット端末の整備を進めていくことが必要です。</li> <li>・ICT授業支援員による学校支援の更なる強化が必要です。</li> </ul> <p><b>【今後の取組の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町田発未来型教育実証モデル事業の、Project I「Machida Next Education」、Project II「AI for Education」への取組をモデル校3校でさらに推進していきます。</li> <li>・町田発未来型教育実証モデル事業の取組や成果を広めるために、町田市ICT教育フォーラムを実施します。</li> <li>・GIGAスクール構想の着実な整備と、ICTの利活用をさらに推進する必要があります。</li> </ul>

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業4	放課後学習の充実	所管課	指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、放課後のまちとも(*)・地域未来塾(*)における学習活動を充実させます。</li> <li>・ICTを活用したドリル学習等により個々の習熟度に応じた基礎学力の定着を図ります。</li> <li>・放課後学習においては、地域人材の有無など、地域の実情・資源に応じた様々な実施方法の検討を行い、質・量ともに充実を図ります。</li> <li>・小・中学校において放課後英語教室を実施します【再掲】</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値 (目標達成年度)	
	①新たなまちともでの放課後学習活動の実施	①実施(2021年度)	
	②民間の活力を活用する等多様な実施形態での地域未来塾の実施	②実施(2020年度)	
	③小学校放課後英語教室の実施【再掲】	③全42校(2020年度)	
	④中学校放課後英語教室の実施【再掲】	④全20校(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、新たなまちともでの放課後学習活動を26校で実施します。</li> <li>・中学校では、地域未来塾を20校全校で実施します。</li> <li>・中学校で実施している地域未来塾の実施手法について検討します。</li> <li>・小学校放課後英語教室については新たに13校(累計29校)で年間16回実施します。また、2020年度の市内小学校全校実施に向けた準備を行います。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、新たなまちともでの放課後学習活動を26校で実施しました。</li> <li>・中学校では、地域未来塾を20校全校で実施しました。</li> <li>・小学校放課後英語教室については新たに13校(累計29校)で実施しました。また、2020年度の市内小学校全校実施に向けた準備を行いました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校及び各地域の実態に即したより一層のきめ細かい対応をしていく必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちともにおける関係機関との連携強化を行います。</li> <li>・2020年度には、新たなまちともでの放課後学習活動を新たに8校(累計34校)で実施していきます。</li> <li>・2020年度から小学校放課後英語教室については市内小学校全校にて実施していきます。また、オンラインも含めた実施を検討していきます。</li> <li>・2021年度からの実施に向けて、中学校放課後英語教室の準備を行います。</li> </ul>

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業5	科学教育の推進	所管課	指導課・教育センター
事業概要	<p>・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成し、科学への興味・関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定します。</p> <p>・町田市科学教育センター(*)の内容や取組を更に充実するために、企業や大学との協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減する視点も踏まえた、より効果的・効率的な運営についても検討を行います。</p>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①科学教育推進プランの策定	①策定(2020年度)	
	②見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施	②実施(2021年度)	

2019年度の計画	<p>・小学校科学教育センターを年間15回、中学校科学教育センターを年間8回開催します。</p> <p>・教員の働き方改革を鑑み、外部講師をこれまで以上に依頼するなど、科学教育センターの運営方法について見直しを検討します。</p>
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の実行状況	<p>・小・中学校とも台風の関係で科学教育センターを1回ずつ中止としましたが、それ以外は計画通りに開催することができました。(小学校14回、中学校7回)</p> <p>・小学校科学センターについては、これまで以上に積極的な外部講師の導入を進めることができました。中学校科学センターについては、実施回数について検討しました。実施内容は大きな変更はありませんでした。</p> <p>・これまで指導に携わっていた教員が異動したため、指導する人材が減っている現状を把握することができました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <p>・2019年度に小中学校の科学教育センター長と検討した内容を踏まえた運営体制、実施内容、実施回数の見直しを進めていく必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>・科学への興味・関心を高める計画となる、科学教育推進プランを策定します。</p> <p>・指導員である教員の負担を軽減する視点など検討した内容(外部委託や民間企業等の活用)を踏まえ、町田市科学教育センターの内容や取組を更に充実させていきます。</p> <p>・また、小中をつながりなどを見通した科学センター事業となるように、調整を図ります。</p>

基本方針 I	2 豊かな心を育成する
--------	-------------

重点事業1	いじめ防止対策の推進	所管課	指導課・教育センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題の早期発見、早期解決を図るため、心のアンケート(*)の見直し等新たな仕組みづくりに取り組みます。社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を推進するため、町田市いじめ防止基本方針の見直しを定期的に行います。</li> <li>・SNS等を活用した相談等相談体制の充実・多様化を行います。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①町田市いじめ防止基本方針の改定	①改定(2020年度、2023年度)	
	②SNS等を活用した相談の実施	②実施(2019年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年4月改訂の「町田市いじめ防止基本方針(*)」について、校長会や生活指導主任会等において周知・啓発を図るとともに、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行います。</li> <li>・東京都教育委員会実施の「ふれあい調査」の学校シートを活用し、各学校での課題の把握や組織体制の見直しを実施します。</li> <li>・各職層研修にいじめ対応に関する内容を組み込み、教員の意識の醸成を図ります。</li> <li>・中学校生徒が直接相談できる窓口として、いじめ通報サービス「スクールサイン」を導入し、その利用方法を生徒に広く周知します。</li> <li>・児童生徒が直接相談できる窓口として、東京都福祉保健局で運営する相談サービス『相談ほっとLINE@東京』を児童生徒に広く周知します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年4月に「町田市いじめ防止基本方針」の改訂を行いました。</li> <li>・初任者研修や2・3年次研修、生活指導主任会等でいじめについての研修を行い、いじめ対応についての理解や各学校での課題の把握につなげました。</li> <li>・若手教員育成研修(1～2年次)、中堅教諭等資質向上研修及び生活指導主任会において、いじめ対応に関する内容を組み込み、教員の意識の醸成を図りました。</li> <li>・いじめ通報サービス「スクールサイン」の導入・周知を行い、2019年10月～2020年2月で約40件の通報を受信しました。全ての通報について、各学校へ情報提供を行い、いじめの早期発見・早期対応につなげました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂した「町田市いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校の「学校いじめ防止基本方針」を見直して改訂を行い、いじめ対応に関わる学校体制の改善をさらに進めていくことが必要です。</li> <li>・2019年度にはスクールロイヤー(*)につなげて対応を円滑に進めることのできた内容が12件あったことから、校長会や副校長会においてスクールロイヤーの効果的な活用例を紹介し、啓発していきます。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会や副校長会等において、「町田市いじめ防止基本方針」(改訂版)を基にいじめの積極的な認知について周知・啓発を行います。</li> <li>・生活指導主任会等において、「ふれあい調査(東京都教育委員会)」の学校シートを活用した研修を行い、各学校で伝達研修を行うことで、学校の課題を具体的に把握し、「学校いじめ防止基本方針」の改訂を行って、いじめ対応に関わる学校体制の改善につなげます。</li> </ul>

基本方針 I	2 豊かな心を育成する
--------	-------------

重点事業2	キャリア教育の推進	所管課	指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな時代に必要な社会的自立、職業的自立の基盤となる能力を育むため、小中一貫町田っ子カリキュラム(*)「キャリア教育」の改訂を行います。</li> <li>・ものづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動として実施できる仕組みづくりを行います。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂	①改訂(2021年度)	
	②ものづくりプログラムの仕組みづくり	②実施(2020年度)	

2019年度の計画	・2020年度から実施予定のものづくりプログラムの仕組みづくりを行います。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂を行い、全校に送付しました。</li> <li>・キャリア教育推進委員会を開催し、ものづくりプログラムの仕組みづくりの概要について検討しましたが、具体的な仕組みづくりまでは行うことができませんでした。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進委員会の開催や3R推進課との連携を通し、2020年度中にもものづくりプログラムの仕組みづくりを行う必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」を基に、子どもたちがキャリア教育で学んだ内容を蓄積していく「町田市キャリアパスポート」を作成します。</li> <li>・キャリア教育推進委員会を7月に開催し、3R推進課との連携の在り方やものづくりプログラムの仕組みについて検討します。</li> </ul>



基本方針 I	2 豊かな心を育成する
--------	-------------

重点事業3	「うたひびくまちだ」の推進	所管課	指導課
事業概要	子どもたちが音楽の「楽しさ」を味わい、心豊かに生きていくことができる資質を育むため、市内の施設やイベントでの「合唱」の機会を充実させ、「うたひびくまちだ」を推進します。		
活動指標	指標	目標値 (目標達成年度)	
	市内の施設やイベントで「合唱」を披露した小・中学校の割合(※校内の合唱コンクール等、主たる聴衆が児童・生徒、保護者であるものを除く)	70%(2023年度)	

2019年度の計画	・「うたひびくまちだ」の推進に向け、「合唱」の機会の充実に向けた発表の場の提供などについての仕組みづくりを行います。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	・「うたひびくまちだ」の方向性を決めるため、観光まちづくり課等と連携した取組についての検討、各学校で行っている行事や連合行事などの関連事業についての確認を担当校長と行いましたが発表の場の提供についての仕組みづくりまでは行うことができませんでした。 ・2019年度に市内の施設やイベントで合唱を披露した小中学校は21校で、全体の33%でした。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・発表の場の提供などについての仕組みづくりを行っていく必要があります。 ・「うたひびくまちだ」を推進する上で様々な視点で事業の在り方について検討するための指導的役割を果たす講師(大学教授等)が必要です。  【今後の取組の方向性】 ・市内の校長や副校長、教員と指導的な役割を果たす大学教授から構成するうたひびくまちだ委員会(仮称)を7月に設置し、発表の場の提供などについての仕組みづくりを行います。 ・各学校の2021年度の教育課程編成の際に、学校の特色ある教育活動と「合唱」の発表との関連や実施について指導・助言し、発表する学校の割合を増加させていきます。

基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--------	------------------------

重点事業1	体力向上推進プランの改訂及び推進	所管課	指導課
事業概要	国の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力・運動能力の状況を分析し、体力向上推進プランを改定して、小・中学校全体で推進します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	体力向上推進プランの改定	改定(2020年度、2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度に改訂した「体力向上推進プラン」に基づき、子どもたちが体を動かす機会を増やしていきます。</li> <li>・小学校でのタグラグビー(*)を基にした小学校3・4年生用の易しいゲームや中学校での意欲や技能を高めるウォーミングアップを全校で引き続き実施していきます。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向けにタグラグビーを基にした小学校3・4年生用の易しいゲームの実技研修会を開催し、教員の教材への理解と指導力の向上を図りました。</li> <li>・2018年度における研究校の実践を基に、意欲や技能を高めるウォーミングアップの映像資料を作成し、市内全小・中学校に配布しました。</li> <li>・2019年度の体力調査において、1週間の運動時間が7時間以上の小学校5年生の割合は男子が51.9%、女子が31.5%、中学校2年生の割合は男子が77.6% 女子が55.7%であり、どの割合も2018年度と同程度でした。</li> <li>・9年間を見通した体づくり運動の充実に向けた具体的な取組の検討を行うことはできませんでした。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度の体力調査結果や、各学校の体力向上に向けた取組状況等を踏まえ、「体力向上推進プラン」を改訂する必要があります。</li> <li>・運動時間を増やすための具体的な取組の検討が必要です。</li> <li>・9年間を見通した体づくり運動の充実に向けた具体的な取組を検討する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小教研体育部、中教研保健体育部の顧問校長や教員を委員とする「体力向上推進委員会」を開催し、大学教授の指導を仰ぎながら、体力向上施策の検討及び「体力向上推進プラン」の改訂を行います。</li> <li>・体づくり運動に関するアンケート調査を行うなど、各学校の現状を的確に把握し、町田市の実態に応じた取組を検討します。</li> </ul>

基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--------	------------------------

重点事業2	楽しく運動する機会の充実	所管課	指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びの充実により、気軽に楽しく運動する機会の充実に取り組みます。</li> <li>・子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区に分けて、地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催します。</li> <li>・運動部活動の在り方を見直し、生涯スポーツにも取り組める多様な場となるような仕組み作りを進めていきます。</li> <li>・運動を通して、学校間の競技交流、競技力及び体力の向上を図るため、全小学校が参加する小学校連合体育大会を開催します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①休み時間を活用して運動遊びの充実に取り組んでいる学校数	①全62校(2023年度)	
	②地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催	②毎年度1地区開催(2019年度)	
	③部活動の在り方を見直し	③実施(2023年度)	
	④全小学校が参加する小学校連合体育大会の開催	④開催(2020年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区に分けた内の1地区で「体力向上パワーアップDAY！」を開催します。</li> <li>・運動を通して、学校間の交流、体力や連帯意識の向上を図るため、市内全ての小学校6年生が参加する「小学校連合体育大会」の開催に向けたプレ大会を実施します。</li> <li>・「町田市立中学校における部活動の方針」を作成し、それを基に市内各中学校においても学校における部活動の方針を作成し、ホームページに掲載します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体力向上パワーアップDAY！」を開催し、62名の児童と50名の保護者が楽しく運動に取り組みました。アンケートでは、ほぼすべての回答が肯定的なものでした。</li> <li>・「小学校連合体育大会プレ大会」を開催し、14校の6年生、約1,200人が参加しました。児童はそれまでの練習で築いてきた自信と仲間の応援を力に、各種目に最後まで全力で取り組みました。</li> <li>・「町田市立中学校における部活動の方針」を踏まえ、市内全ての中学校において「学校における部活動の方針」を作成し、学校ホームページや説明会等で保護者に公開しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校全42校が参加する「第1回小学校連合体育大会」を円滑に運営するため、計画的に準備を進めていく必要があります。</li> <li>・生徒にとって望ましく、持続可能な部活動の在り方を検討していく必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小学校連合体育大会」の開催に向け、担当校長や小教研体育部との連携を密に取り、組織づくりやスケジュール管理などを計画的に進めます。</li> <li>・「町田市立中学校における部活動の方針」の徹底や、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整えるための検討委員会の開催等により、生徒にとって望ましく、持続可能な部活動の在り方を検討します。</li> </ul>

基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--------	------------------------

重点事業3	食育の推進	所管課	指導課・保健給食課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する正しい知識や望ましい食習慣、生活習慣への理解を深めるため、給食の時間を中心に、教育活動全体で食育を推進していきます。</li> <li>・地域の食文化や食の生産者への理解を促進するため、農業生産者との協働による給食食材の地産地消の仕組みづくりを進めていきます。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①レシピコンテストの実施	①実施(2019年度)	
	②地場農産物の利用促進	②15%(2021年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田っ子カリキュラムを生かしながら、レシピコンテストや地場農産物の利用促進のための検討を行います。</li> <li>・市内全小・中学校の食育担当者を集めた研修会の実施や、食育の情報が掲載された「町田っ子アクティブカレンダー」の配布を行います。</li> <li>・地場農産物を使用した「まち☆ベジ」給食を、市内全小学校で年2回実施します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「町田っ子カリキュラム」を改訂し、「第2次町田市食育推進計画」を踏まえた内容に変更しましたがレシピコンテストは実施できませんでした。また、食育の情報が掲載された「町田っ子アクティブカレンダー」を作成し、2020年4月の配布に向けて準備しました。</li> <li>・「まち☆ベジ」給食を2019年7月と12月に実施し、全小学校で地場農産物を使用することができました。</li> <li>・2019年度の地場農産物の使用量は全体の12%で、2018年度の10%から伸びており、今後は2021年度目標値の15%を目指していきます。</li> <li>・各小学校で「まち☆ベジ」給食や地場農産物の使用など地産地消について、児童や保護者に給食だより等で工夫をし周知しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂した「町田っ子カリキュラム」や「町田っ子アクティブカレンダー」の効果的な活用をより一層推進する必要があります。</li> <li>・地場農産物のさらなる利用促進が必要です。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度は実施できなかった各校の食育担当者研修会を実施し、改訂した「町田っ子カリキュラム」や「町田っ子アクティブカレンダー」に関する教員の理解を深め、食育のより一層の推進を図ります。</li> <li>・全校共通した取組として、「まち☆ベジ」給食を年2回実施します。</li> <li>・各小学校での地場農産物の使用量を増やすために、農業振興課や農業協同組合と連携を図ります。</li> <li>・食育と関連させたレシピコンテストの実施に向けた検討を行います。</li> </ul>

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業1	教室におけるICT環境の整備	所管課	教育センター
事業概要	・児童・生徒用のタブレット、教員用のタブレット、各教室にプロジェクター等の大型提示装置を整備し、教室におけるICT環境を整備します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①児童・生徒の端末整備台数	①6人/台(2020年度)	
	②普通教室の大型提示装置整備率	②100%(2020年度)	

2019年度の計画	<p>小学校22校、中学校5校のICT整備対象校の各普通教室に、電子黒板機能付プロジェクター等の大型提示装置を設置します。また、整備対象校各校には、児童・生徒用に各40台のタブレット端末及び教員一人に1台のタブレット端末を配備します。</p> <p>2019年度ICT機器設置台数目標値          小学校:大型提示装置400台、児童・生徒用タブレット端末880台、教員用タブレット端末575台          中学校:大型提示装置77台、児童・生徒用タブレット端末200台、教員用タブレット端末152台</p>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<p>・小学校22校、中学校5校の各普通教室に大型提示装置を設置しました。</p> <p>・市立小・中学校全校に対し、児童生徒用のタブレット端末各校40台及び教員一人1台のタブレット端末配備を完了しました。タブレット端末の配備は本来2020年度までかかる見込みでしたが、校務用に使用していたWindows端末のサポート期限が切れることから、教職員のChromebook習熟度を早急に上げるため、前倒しで2019年度中に完了させました。</p> <p>2019年度ICT機器設置台数実績          小学校:大型提示装置400台、児童・生徒用タブレット端末880台、教員用タブレット端末575台          中学校:大型提示装置77台、児童・生徒用タブレット端末480台、教員用タブレット端末368台</p>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <p>・設置した大型提示装置に関して、学校ごとの学級増や教室の配置換えに対する対応を検討する必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>・大型提示装置未整備の中学校7校に対し、各普通教室へ大型提示装置を設置します。</p>

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業2	体育館空調設置の実施	所管課	施設課
事業概要	小・中学校及び教育センターの体育館に空調設備を設置し、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善を図るとともに、併せて避難施設の機能向上を図ります。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	小・中学校全校及び教育センターの体育館への空調設備の設置完了	完了(2021年度)	

2019年度の計画	中学校20校と小学校7校(震災時の医療拠点3校、救護連絡所4校)の実施設計を行います。
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<p>・体育館への空調設備の設置の他に避難施設の機能向上として、非常用発電機の設置や照明のLED化等を行い、災害時の電源や照明の確保に向けて実施設計を行いました。</p> <p>・実施設計において、改築工事中の町田第一中学校及び中規模改修工事を行う成瀬台中学校では、校舎と体育館空調設置等の工事を並行して実施することが難しいことが分かったため、2校については工事を2021年度に先送りし、中学校18校と小学校7校(震災時の医療拠点3校、救護連絡所4校)の25校の実施設計を完了しました。また、2020年度から着手としていた予定を早め、2019年度中に工事に着手しました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】 体育館へ空調設備を設置するためには、長期間(50日から80日)の体育館使用中止期間が必要なため、学校の授業や行事、部活動との調整をきめ細やかに行う必要があります。また、2021年度は小学校35校、中学校2校の工事が短期間に集中するため、計画的に実施するための工夫が必要です。</p> <p>【今後の取組の方向性】 国や都の補助を活用しながら、2021年度までに全小・中学校の体育館に空調設備を設置します。 なお、教育センターの体育館空調設備の設置には国や都の補助が活用できないため、実施設計は2021年度以降の予定です。</p>

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業3	学校図書館の機能強化	所管課	教育総務課・指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館のすべての運営を担当する学校司書を段階的に配置することで、授業支援や図書の紹介等の学校図書館の機能を充実させていきます。</li> <li>・計画的な蔵書整備により、小・中全校で学校図書館図書標準を達成します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①学校司書の配置人数	①16人(2023年度)	
	②学校図書館図書標準達成校数	②全62校(2019年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度からの学校司書配置に向けた準備を行います。</li> <li>・2019年度末までに、小・中全校で学校図書館図書標準を達成します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	D 目標に達しなかった
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度からの学校司書配置に向けたモデル校指定の検討を行いました。蔵書整備を優先的に実施したため、学校司書の配置につなげることはできませんでした。</li> <li>・2019年度当初に各小・中学校で作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、未達成校には、図書購入費を優先的に予算を配当するとともに、10月に各校の蔵書整備の進捗状況を確認しました。</li> <li>・2020年3月現在「学校図書館図書標準」を100%達成している学校は、小学校が42校中35校、中学校が20校中11校でした。未達成校の達成率は95.5～99.9%となっており、ほぼ達成しておりますが、全校が「学校図書館図書標準」100%達成とはなりません。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書配置モデル校(忠生第三小学校)の取り組みをどのように市全体に広げていくか検討する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書配置モデル校の取組事例の結果をもとに、今後本事業を広めていくためのスキーム作りを行っていきます。</li> <li>・引き続き「学校図書館図書標準」に基づき学校図書館の整備充実を図るため、各小・中学校の学校図書館の整備予定の確認や進捗管理等を行います。</li> </ul>

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業4	教育センターの機能拡充	所管課	教育センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成するため、町田市科学教育センターの事業手法を見直します。</li> <li>・不登校児童・生徒の支援の場である適応指導教室(*)の拡充を実施し、通所人数や内容の充実を図ります。</li> <li>・ICTを活用した教育活動を更に発展させるため、ICT研修の拠点を教育センター内に整備します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施	①実施(2021年度)	
	②適応指導教室の拡充	②実施(2021年度)	
	③ICT研修拠点の整備	③実施(2019年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の働き方改革を鑑み、外部講師をこれまで以上に依頼するなど、科学教育センターの運営方法について見直しを検討します。</li> <li>・適応指導教室のあり方について再検討し、拡充を検討します。</li> <li>・教育センターパソコンルームに、大型提示装置および研修用Chromebookを配備します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市科学教育センターの事業手法を見直すため、担当校長と実施回数や民間の導入など検討しました。</li> <li>・適応指導教室の拡充に向けて、施設の使用法、指導内容、登室する児童生徒の居場所づくりの視点から検討をしました。また、小集団指導は委託、個別指導は会計年度任用職員で対応していく方向で計画を立案しています。</li> <li>・教育センターのパソコンルームへ大型提示装置、研修用Chromebookを配備しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度検討した内容を含めた、新たな科学教育センターの実施要綱を作成する必要があります。</li> <li>・適応指導教室の拡充に向けて、工事内容や購入する備品・消耗品の確認、委託業者の選定などを行う必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在策定中の科学教育推進計画にも科学教育センターを位置づけ、小中担当校長と連携を図りながら実施要綱を作成していきます。</li> <li>・来年度から新たな適応指導教室が開室できるように運営方法、施設活用方法を確定していきます。</li> </ul>



基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業1	特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実	所管課	教育センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級や特別支援学級(*)における特別な支援が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員(*)を小・中学校全校に配置します。</li> <li>・全ての教員の特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、特別支援教育プログラム(*)を策定し、小・中学校全体で推進します。</li> <li>・特別支援教育担当教員の専門性を高めるため、障がい種別ごとの研修を実施します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①特別支援教育支援員配置校数	①小学校:全42校 中学校:全20校	
	②特別支援教育プログラムの策定	②策定(2019年度・2023年度)	
	③特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施	③実施(2020年度から)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応を行います。</li> <li>・町田市特別支援教育推進計画検討委員会を開催し、特別支援教育プログラムを策定します。</li> <li>・障がい種別毎の研修会や経験年数に応じた研修を行い、特別支援教育教員の授業力向上を図ります。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。</li> <li>・町田市特別支援教育推進計画検討委員会を開催し、特別支援教育プログラム及び教員向けの特別支援教育ハンドブックを策定しました。</li> <li>・特別支援教室専門員向けの研修会を行い、特別支援教室(サポートルーム)(*)の運営に当たっての専門性を高め、教員のサポートを充実させました。</li> <li>障がい種別毎の研修会や経験年数に応じた研修を行い、教員の授業力向上を図りました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員の配置については、各学校から様々な要望があり、今後は各学校に対して適正な配置を検討していく必要があります。</li> <li>・特別支援教育に携わる教員の専門性を高めるため、研修会の内容の充実や各学校の情報交換の場を設定していく必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員の配置については、基準の見直しを行い、より必要性の高い学校への配置を行うよう検討していきます。</li> <li>・教員の専門性向上のため、研修会の内容をより実践的なものになるよう検討していきます。</li> </ul>

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業2	特別支援教室の整備	所管課	教育センター
事業概要	通常の学級に在籍している情緒障がい等の生徒に対する指導内容の充実を図るため、巡回型の通級指導学級である特別支援教室(サポートルーム)を中学校全校に設置します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	中学校全校への特別支援教室の設置	全20校(2021年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校特別支援教室(サポートルーム)を、拠点校1校、巡回校3校において運用を開始します。</li> <li>・中学校特別支援教室(サポートルーム)設置目標 2019年度4校(累計4校)、2020年度7校(累計11校)、2021年度9校累計(20校)</li> </ul>		
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
2019年度の実施状況	中学校において、通常の学級に在籍している情緒障がい等の課題を抱える生徒に対する指導内容の充実を図るため、拠点校1校、巡回校3校で特別支援教室(サポートルーム)の運用を開始しました。		
課題及び今後の取組の方向性	継続		
	<p>【課題】 特別な支援を必要とする生徒に対して、小学校から中学校への進学で生活環境が変化しても、途切れることなく必要な支援を提供できる体制の構築が必要です。</p> <p>【今後の取組の方向性】 2019年度から3か年かけて特別支援教室(サポートルーム)の運用を開始するための整備を並行して行います。中学校での運用開始により、小学校から引き続き特別な支援を継続的に利用できるようにしていきます。</p>		

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業3	特別支援学級の整備	所管課	教育センター
事業概要	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級)を整備します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	特別支援学級の設置延べ校数	39校(2022年度)	

2019年度の計画	・特別支援教育を必要としている児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級の新規設置について検討を行います。
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実施状況	今まで小学校情緒固定学級が設置されていなかった鶴川地域において、鶴川第四小学校に2020年度開設の情緒固定学級を設置しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】 教員や児童・保護者の特別支援教育への理解が深まる取組みを継続的に行うとともに、特別支援学校とも連携を強化しながら町田市の特別支援教育の啓発を行っていく必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】 地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえ、必要な種別の特別支援学級の設置を進めていきます。</p>

基本方針Ⅱ	3 不登校対策を強化する
-------	--------------

重点事業1	不登校初期支援の推進	所管課	教育センター・指導課
事業概要	心理・福祉等多様な専門知識をもつ専門スタッフによる不登校初期支援チームを創設し、初期段階からアウトリーチによる不登校支援(*)を実施します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①不登校初期支援チームの創設	①設置(2021年4月)	
	②アウトリーチによる支援人数	②65人/年	

2019年度の計画	・スクールソーシャルワーカーが登校渋り等の初期段階から関わり、欠席を長期化させないことを目的に、スクールソーシャルワーカーを中核とした不登校初期チームを創設するための検討を行います。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の実行状況	・不登校初期支援チームのメンバーを決めることができました。 ・不登校初期支援の実施方法について検討しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・初期支援チームがどのような場合に活動するのか、どのようにアプローチをかけて支援したり関係機関につないだりするのか細かい実施要綱を策定することが必要です。  【今後の取組の方向性】 ・今年度の前半に実施要綱を策定し、後半に仮のアウトリーチを行う中で、修正を行い2021年度から本格的にアウトリーチが行えるようにしたいと考えています。

基本方針Ⅱ	3 不登校対策を強化する
-------	--------------

重点事業2	適応指導教室の拡充	所管課	教育センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制を充実させるため、教育センターに設置されている適応指導教室の拡充を行います。</li> <li>・拡充にあたっては、児童・生徒の状況に合わせた個別指導・小集団指導が行える体制を整備します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①不登校児童のうち小学校適応指導教室に登録している児童の割合	①30%(2023年度)	
	②不登校生徒のうち中学校適応指導教室に登録している生徒の割合	②30%(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制を充実させるため、教育センターに設置されている適応指導教室の拡充の検討を行います。拡充にあたっては、児童・生徒の状況に合わせた個別指導・小集団指導が行える体制を念頭に検討を進めます。</li> </ul>		
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した		
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室の拡充に向けた検討会をセンター内で実施し、一定の方向性を確認することができました。</li> </ul>		
課題及び今後の取組の方向性	継続		
	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と中学校の適応指導教室の中で、統一を図る必要があるものとそうでないものを明確にし、新たな指導形態や指導内容について検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>【今後の取組の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の適応指導教室を視察し、運営方法を参考としながら町田市としての適応指導教室の在り方を示して、不登校児童・生徒の居場所づくりから進路指導までを見据えた支援体制を充実させていきます。</li> <li>・ICTを活用したリモートによる不登校児童生徒への支援について検討します。</li> </ul>		

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業1	学校のマネジメント力の強化	所管課	指導課
事業概要	各学校の教育目標実現に向けた学校経営のPDCAサイクル(*)強化を図るため、外部専門家等を活用した学校評価(*)を導入します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	外部専門家等を活用した学校評価の導入	全62校(2022年度)	

2019年度の計画	・外部専門家等を活用した学校評価の導入に向けた検討を行います。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	・外部人材を活用した学校評価の検証を行うため、2020年度に設置する学校評価モデル校(仮称)の検討を行い、スキームを作成しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家等を活用した学校評価を実施するための、外部人材(専門家)を確保する必要があります。</li> <li>・導入後の効果測定の方法について更なる検討をしていく必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度に学校評価モデル校の指定を小中学校各1校ずつ行い、検証を行っていきます。</li> </ul>

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業2	学校を支える人員体制の構築	所管課	教育総務課・指導課・教育センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が組織として、校務に取り組める体制を整備するとともに、学校管理職を補佐する人材の配置を進めます。</li> <li>・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を進めます。</li> <li>・学校を取りまく多様な課題に対応するため、福祉・心理等の専門スタッフを増員し、学校における相談機能の強化を図ります。</li> <li>・教員の負担を軽減し、専門的技術指導の充実を図るため、部活動指導員(*)を配置します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①副校長補佐の配置	①22校(2023年度)	
	②経営支援部(*)の設置	②全62校(2021年度)	
	③スクール・サポート・スタッフの配置	③全62校(2020年度)	
	④スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	④6名(2021年度)	
	⑤中学校スクールカウンセラー(SC)の配置	⑤週2回配置(2023年度)	
	⑥部活動指導員の配置	⑥60名(2022年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理職を補佐する副校長補佐を11校に配置します。</li> <li>・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを51校に配置します。</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置数を含めた体制の仕組みを検討します。</li> <li>・検討結果を元に事業費の予算化およびスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの採用事務を進めます。</li> <li>・教員の業務負担を軽減するための人材として部活動指導員を新規に10名配置します。</li> </ul>		
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理職を補佐する副校長補佐を11校に配置しました。</li> <li>・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを51校に配置しました。</li> <li>・市のスクールカウンセラー(SC)を2名採用するため、HP等を活用して公募し、面接等を行い1名の採用を決めました。</li> <li>・部活動指導員を新規に15名配置しました。(合計17校、33人配置)</li> </ul>		
課題及び今後の取組の方向性	継続		
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制の充実による効果の確認をする必要があります。</li> <li>・市のスクールカウンセラー(SC)について、まだ1名充足できていないことが課題です。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長補佐等の配置校を段階的に増やしていくとともに、より効果的な配置を検討します。</li> <li>・スクールカウンセラー(SC)の公募を継続的に行い、少しでも早く学校へ配置できるようにします。</li> <li>・引き続き、部活動指導員の新規配置を進めます。併せて、効果検証のため、生徒・教員向けのアンケートを実施します。</li> </ul>		

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業3	ICT等を活用した校務改善の推進	所管課	教育総務課・指導課・教育センター
事業概要	校務支援システム(*)を導入し、校務情報を一元管理し、共有・再利用することにより、校務の効率化・標準化を図るとともに教育の質の向上を図ります。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	校務支援システムの導入	本稼働(2020年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的に機能開放を行います。</li> <li>・システムの利用促進及び活用支援のため、主要機能の操作研修等を開催します。また、学校を訪問しての研修も行います。</li> <li>・2020年4月の全機能開放に向け、未開放機能の運用方法等について調整・検討を行います。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年4月から運用を開始する保健管理機能、文書連絡機能、特別支援学級関連機能について、それぞれ検討会を設置し、稼働に向けた検討を行いました。また、成績処理など主要機能について、全校訪問研修を実施するとともに、機能別研修、フォローアップ研修等を実施しました。</li> <li>・小・中学校の教員や学校管理職を交えたワーキングや検討部会を開催し、システムの運用や活用促進等について検討を行い、2020年4月の全機能での本稼働に向けた準備を進めました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】 全機能での本稼働にあたり、校務の効率化や標準化をより一層進めるため、システムの活用促進に向けた取組について、検討を進めていくことが必要です。</p> <p>【今後の取組の方向性】 システムの運用課題等を検討する部会等の設置や活用を促進するための研修等を実施します。</p>



基本方針Ⅱ	5 将来を見据えた学習環境をつくる
-------	-------------------

重点事業1	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	所管課	教育総務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会を設置し、地域や学校、保護者との合意形成を図った上で、適正規模・適正配置の検討を進めます。</li> <li>・検討結果を受け、実行計画を策定します。</li> </ul>		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	実行計画の策定	策定(2021年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校における適正な学級数・通学距離等について広く意見を集めるために、児童・生徒の保護者などに対してアンケート調査を実施します。</li> <li>・適正な学級数・通学距離とそれを実現するための具体的な方策や新たな学校施設のあり方等について検討するために、学識経験者、保護者代表、地域代表、市立小・中学校代表を構成員とする「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会(以下『審議会』)」を設置して諮問を行い、適正規模・適正配置の基本的な考え方について答申を受けます。</li> <li>・審議会からの答申を受けて、教育委員会において「町田市立学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方」を策定します。</li> <li>・新たな学校施設のあり方を整備・管理コストも踏まえて検討するために、将来の教育活動・放課後活動・地域活動に必要な施設機能の基礎調査及びコストシミュレーションを行います。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年6月に町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査を実施し、1学年あたりの望ましい学級数等、保護者、教員、市民の意識の把握を行いました。</li> <li>・2019年8月に審議会を設置し、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について諮問しました。</li> <li>・審議会は6回開催され、2020年1月に答申を受けました。</li> <li>・審議会からの答申に基づき、2020年3月に教育委員会で「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を決定しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <p>2020年度の第2期審議会に諮問を予定している「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の調査審議にあたっては、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づく新たな通学区域案や新たな学校づくりのあり方について、保護者・市民・教員の意見を確認しながら調査審議を進める必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>第2期審議会に必要事項を諮問し、アンケート等を通じて広く意見を集めて、調査審議をします。</p>

基本方針Ⅱ	5 将来を見据えた学習環境をつくる
-------	-------------------

重点事業2	学校施設の個別施設計画の策定	所管課	施設課
事業概要	学校施設の現況や利用状況、将来の社会状況の変化を踏まえ、長寿命化や建替えを計画的に行うための学校施設の個別施設計画を策定します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	学校施設の個別施設計画の策定	策定(2020年度)	

2019年度の計画	学校施設の老朽化対策として個別施設計画(長寿命化計画)を策定するため、施設のハード面の現状を調査します。
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実行状況	学校施設の現状に関する情報・データの整理・分析を行い、学校施設の現状と課題を確認し、改修・改築の優先順位付け(案)及び学校施設整備の考え方(案)を作成しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】 町田市公共施設再編計画の動向により、学校と他の公共施設を複合化する可能性や小・中学校の適正規模・適正配置の検討内容により、学校の統廃合に伴う改築や改修工事も考えられるため、これらの内容を踏まえながら、学校個別施設計画を策定する必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】 町田市公共施設再編計画の動向や2020年度の小・中学校の適正規模・適正配置の検討内容を踏まえながら、2019年度に実施した調査内容を基に、小・中学校62校分の機能維持や維持補修を目的とした中規模改修及び設備更新工事、並びに教育環境や学校機能の向上を目的とした長寿命化改修及び改築工事等の計画をまとめ、学校個別施設計画を策定します。</p>

基本方針Ⅲ	1 とともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	-------------------------

重点事業1	コミュニティ・スクールの推進	所管課	指導課
事業概要	これまでのスクールボード校(*)を発展させ、学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールの推進します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	コミュニティ・スクールの全校実施	実施完了(2021年度)	

2019年度の計画	・コミュニティ・スクールの全校実施に向けた運営方針等の検討を行います。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則案を作成し、運営方針等を検討しました。</li> <li>・地域学校協働活動推進フォーラムin町田市において、コミュニティ・スクールの全校実施に向けて、コミュニティ・スクールを学校関係者に周知し、町田市の先進的な取組を紹介しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部(*)と連携したコミュニティ・スクールの円滑な全校実施について、規則の策定及び運営方針、コミュニティスクールの効果等の周知の在り方を検討する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則や効果的な役割について全校に周知します。</li> <li>・コミュニティ・スクールのリーフレットを作成し、各小・中学校に配置している地域支援理事にスクールボード校から発展するコミュニティ・スクールの役割について周知します。</li> <li>・全校実施に向け、効果的で円滑な学校運営を行うことを目的とするコミュニティスクールについて保護者や地域、市民への周知・啓発を行います。</li> </ul>

基本方針Ⅲ	1 とともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	-------------------------

重点事業2	地域学校協働本部の設置	所管課	指導課
事業概要	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みである地域学校協働本部を全校に設置します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	地域学校協働本部の全校設置	設置完了(2023年度)	

2019年度の計画	・地域学校協働本部の全校への設置に向け、6地区に <u>地区統括ボランティアコーディネーター</u> (*)を配置します。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の実施状況	・地域学校協働本部の全校への設置に向け、6地区に地区統括ボランティアコーディネーターを配置しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<b>【課題】</b> ・学校支援センターの役割を各学校に円滑に移行させていく必要があります。 <b>【今後の取組の方向性】</b> ・全小・中学校区の10地区に地区統括ボランティアコーディネーターを配置します。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業3	地域と連携した放課後活動の充実	所管課	指導課
事業概要	放課後子ども教室「まちとも」を小学校全校で実施します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	新たな「まちとも」の実施校数	全42校(2021年度)	

2019年度の計画	・2018年度に18校設置していた放課後子ども教室「まちとも」を、2019年度は新たに8校(計26校)で実施します。
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実施状況	・新たに8校(計26校)において、放課後子ども教室「まちとも」を実施しました。 ・「まちとも」では児童が「自由遊び」「体験活動」「学習活動」等、やりたいことを自分で決めて取り組みました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・2021年度新たに8校(計34校)において、まちともを実施するための準備を計画的に行っていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・新たに実施する8校において、まちとも実施に向けた説明会を実施します。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業4	多様な人材の活用の促進	所管課	指導課
事業概要	学校教育分野以外の分野や大学、企業等との連携を強化し、多様な人材が学校で活躍できるための仕組みづくりを進めます。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	新たな仕組みの構築	完了(2021年度)	

2019年度の計画	・多様な人材が学校で活躍できるための新たな仕組みづくりの構築に向けた準備をします。
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	・教育課程の補助資料として各学校から「地域と連携した学校教育活動年間指導計画」を提出するよう指示し、ゲストティーチャーなど外部人材を活用している取組内容について確認しましたが、学校によって外部人材の活用に差がみられ、全校での活用にはいたりませんでした。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小中学校において外部人材を活用し、社会に開かれた教育課程の実現を図っていく必要があります。</li> <li>・地域連携の視点から、キャリア教育と連携させた外部人材の活用や、地区統括ボランティアコーディネーターを活用した本事業の推進を図る必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の各教科等の年間指導計画及びキャリア教育年間指導計画の見直しを図り、外部人材の活用について整理します。</li> <li>・地区統括ボランティアコーディネーターの活用の在り方について検討します。</li> </ul>

基本方針Ⅲ	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

重点事業1	保護者向けの学習機会の充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につなげる学習機会を提供します。実施にあたっては、保護者をはじめ学校、PTAなど幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①まなびのひろば延べ参加者数	①880人(2023年度)	
	②家庭教育講座延べ参加者数	②570人(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の0歳児・1歳児とその保護者、または妊婦を対象とした子育てに関するひろば事業、「まなびのひろば」を実施し、手遊びやスキンシップ遊び、絵本の読み聞かせ、保護者同士の情報交換などを行います。</li> <li>①2019年度の目標値:延べ参加者数 730人</li> <li>・乳幼児期から思春期までの保護者向けの家庭教育講座を実施し、子どもの成長に応じた学習機会を充実させます。</li> <li>②2019年度の目標値:延べ参加者数 480人</li> <li>・各講座終了後にアンケートを実施し、保護者のニーズを調査します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の保護者や妊娠中の方を対象とした「まなびのひろば」事業として、母親と子が参加する「きしゃポップ」を30回、父親と子が参加する「パパきしゃ」を10回実施するなどし、延べ参加者数(保護者)は512人でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年3月は事業を実施できませんでした。</li> <li>・家庭教育講座では、乳幼児の保護者向け講座を20回、幼児の保護者向け講座を4回、小学生の保護者向け講座を低学年向け2回、高学年向け4回、思春期の保護者向け講座を4回それぞれ実施し、延べ参加者数は629人でした。</li> <li>・上記の各講座終了後はアンケートを実施し、講座内容や学習意欲に関する保護者のニーズを調査しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者から話し合いを深めたかったとの意見が寄せられており、受講者が交流できる企画を増やすなど、アンケートを参考に事業内容を検討する必要があります。</li> <li>・広報、ホームページ、チラシ配布、口コミによる宣伝に加え、保護者の年齢層に応じた宣伝の方法を工夫する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度の実施状況を検証し、受講者のニーズを反映した企画内容のひろば事業と各講座を実施します。</li> <li>・講座終了後にアンケートを実施し、保護者のニーズを調査します。</li> <li>・小学生の保護者向け講座は低学年と中高学年を対象にそれぞれ実施し、子どもの成長に応じた学習機会を充実させます。</li> <li>・2019年10月から開始したツイッターによる周知をさらに活用して広報を行います。</li> </ul>

基本方針Ⅲ	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

重点事業2	家庭教育支援の担い手育成・活動支援	所管課	生涯学習センター
事業概要	まなびのひろば事業や子育て講座などの学習機会を地域で展開できるよう、担い手を育成します。実施にあたっては、関係機関と連携しながら、ニーズの把握、育成プログラムや修了後の活動拠点などの検討を進め、家庭教育支援の充実に図ります。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①担い手育成事業修了者数(累計)	①164人(2023年度)	
	②修了者が企画した学習事業数	②5事業(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における家庭教育支援の担い手を育成する学習講座を実施します。</li> <li>①2019年度の目標値: 担い手育成事業修了者数 31人</li> <li>・修了者が自主的に学習事業を実施できるよう支援します。</li> <li>②2019年度の目標値: 修了者が企画した学習事業数 3事業</li> <li>・東京都公民館連絡協議会保育部会を通して、他市の取り組みを研究します。</li> <li>・担い手を育成する事業・講座を実施するとともに、担い手の活躍の場として、子育て推進課、児童青少年課と連携し情報交換を行います。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実績状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児及び幼児の保護者の各学習講座修了生で構成する学習会を27回、学級形式の家庭教育担い手育成事業を20回実施しました。修了者は47人でした。</li> <li>・本事業で学習した各グループによる、子育てカフェの定期開催、市民提案型事業「まちチャレ」の企画運営など5事業の活動を支援しました。</li> <li>・東京都公民館連絡協議会保育部会に3回参加し、次年度の事業に反映できるよう他市の実践を学びました。</li> <li>・子育て推進課、児童青少年課と連携事業を実施し、情報交換を行いました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業中の母親が受講する例が増えており、講座修了後、多くの受講生が職場復帰、再就職するなどライフスタイルが変化するため、活動の継続が難しい状況です。本事業、講座を卒業したグループが地域で活躍できる支援策について研究、検討する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手を育成する事業、講座を実施するとともに、修了生が地域での活動を継続して行えるよう、より実践的な育成プログラムを展開します。</li> <li>・東京都公民館連絡協議会保育部会への参加により、他市における講座修了者への支援策を調査研究し、新規団体及び既存団体が継続して活動できる環境を整えます。</li> </ul>



基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業1	学習情報の発信力の強化	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習情報をより多くの市民に提供できるよう、町田市ホームページモバイル(スマートフォン版)の学習情報誌「生涯学習NAVI」の利用促進を図ります。さらに、他団体で発信している情報誌やホームページなどの情報発信媒体との連携を図り、情報発信力を強化します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組の実施	①実施(2020年度)	
	②新たな情報発信媒体の活用	②活用(2021年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン版学習情報誌「生涯学習NAVI」の利用促進に向けて、QRコードの活用など具体的手法の検討作業を行います。</li> <li>・連携が可能な、他団体で発信している情報誌や電子媒体を把握するため、調査、検討を行います。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けて検討し、取組をまとめました。また、検討した取組のうち、他団体のホームページへのPR記事掲載や、QRコードを掲載したPRカードの配布など、一部の取組については先行して実施しました。</li> <li>・鶴川地区協議会に5回、町田市社会福祉協議会に2回、町田国際交流センターに6回など、各団体の広報紙に生涯学習センターの講座情報を掲載し、広く周知しました。</li> <li>また、「平和祈念事業」に際して、共催団体及び上映作品の公式ホームページにイベント内容を掲載し、広くPRを行った効果として、来場者が2018年度に比べ787人増加しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けて、更なる取組を進める必要があります。</li> <li>・生涯学習センターの周知に向け、より多くの他団体と連携する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた検討を行い、取組を進めます。</li> <li>・より効果的な発信力を強化するために、文学館まつり、時代まつりと相互にPRを行い、相乗効果を目指します。</li> </ul>

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業2	歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進	所管課	生涯学習総務課・図書館
事業概要	町田市の歴史や文化についてより多くふれてもらえるよう、学校や子どもセンターでの講座や市民センターなどでの展示の実施、他部署が主催するイベントへの参加など、歴史・文化に関する資源や情報を活用した学習事業を様々な地域で展開します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	出張事業(展示・イベント・講座等)の実施件数	40件(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での出前授業や市民センター等での出張展示等を実施し、町田市の歴史・文学の普及に努めます。</li> <li>2019年度の目標値:出張事業の実施件数 30件</li> </ul>		
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した		
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所イベントスタジオや市民センターにおいて、市内の「なすな原遺跡」に関する展示や自由民権資料館の所蔵資料展示を計8件実施するとともに、地域の遺跡や歴史に関する出張講座を8回行いました。また、町田ゆかりの作家を紹介する展覧会の出張パネル展示を小田急百貨店をはじめ、7か所で行い、出張講座を1回行いました。</li> <li>・これら出張事業の合計は24件となりました。</li> <li>・中学校で出前授業を2件予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。</li> </ul>		
課題及び今後の取組の方向性	継続		
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業を実施した学校や展示を実施した施設との関係を保ちながら、継続的に出張事業を実施するとともに、新たな実施先の開拓が必要です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の方策をとりながら、事業を行う必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生にとって分かり易い出前授業のコンテンツを小・中学校にPRし、新たな実施校を開拓します。また、出張事業の実績のある学校や施設とも連絡を継続的にとり事業を進めていきます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たな生活様式に沿った運用を検討します。</li> </ul>		

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業3	子ども読書活動の推進	所管課	図書館
事業概要	生涯にわたって主体的に読書をする習慣を身に付けることができるよう、子ども読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動推進計画(2020年度～2024年度)」を策定・推進します。特に、子どもの読書活動に合わせた図書資料の充実とともに、小学校英語の教科化などの動向を踏まえ、外国語の絵本・児童書等を重点的に整備します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定	①策定完了(2019年度)	
	②外国語の絵本・児童書の蔵書数	②6,500冊(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度から「第四次町田市子ども読書活動推進計画」の策定について、原案を作成し検討を行っています。2019年度9月に市民意見を募集し、2020年3月に計画の策定を完了します。</li> <li>①2019年度の目標値:第四次計画の策定完了</li> <li>・「えいごのまちだ推進事業」による英語教育の推進に合わせて、各図書館で外国語の絵本・児童書の整備に向けた準備を行います。2019年度は、約500冊の図書資料を購入します。</li> <li>②2019年度の目標値:外国語の絵本・児童書の蔵書数 4,500冊</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第四次町田市子ども読書活動推進計画」の策定に向け、4回の策定委員会と2回の作業部会を開催したほか、2019年10月には市民意見を募集し、2020年2月に策定しました。</li> <li>・「えいごのまちだ推進事業」による英語教育の推進に合わせ、各図書館で外国語の絵本・児童書を約800冊購入し、蔵書数は約4,800冊になりました。また、中央・鶴川駅前・忠生の3館に「英語多読コーナー」を設置しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市子ども読書活動推進計画推進会議は、委員間でより活発な意見交換ができるように、会議の運営について見直す必要があります。</li> <li>・外国語の絵本・児童書について、より効果的な選書方法の検討と英語多読コーナーの運用方法について検証する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した第四次計画の推進を図るとともに、会議の運営を見直した上で、推進会議を開催し、評価していただきます。</li> <li>・「英語多読コーナー」の全館設置を目指し、外国語の絵本・児童書を計画的に購入しコーナーの準備を行います。また、英語多読を定着させるために市民による多読サークルの結成を支援します。</li> </ul>

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業4	学校図書館との連携強化	所管課	図書館
事業概要	小・中学校の学校図書館への支援や子どもの読書活動を充実させるために、図書館から学校図書館への貸出のしくみを改善するなど、支援方法を見直して、学校図書館と図書館との連携を強化します。		
活動指標	指標	目標値 (目標達成年度)	
	①学校図書館支援貸出利用校数	①42校(2023年度)	
	②学校図書館支援貸出数	②4,500冊(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館から小・中学校への学校支援貸出を改善するため、学校と図書館の連絡体制の見直しや、利用案内の改訂を行います。</li> <li>①2019年度の目標値:学校図書館支援貸出利用校数 35校</li> <li>②2019年度の目標値:学校図書館支援貸出数 3,800冊</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	D 目標に達しなかった
2019年度の実績状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実績:28校、2,632冊。</li> <li>・学校図書館と連携を強化するため、教員や図書指導員の研修で、制度の説明を行いました。マルチメディアデージー(*)の有用性についての案内を行い、活用をお勧めしました。</li> <li>・学校図書館支援貸出に関するアンケートを、全小・中学校に向けて行いました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用学校数は前年度より4校減少しました。特に中学校の利用が少なくなっています。</li> <li>・アンケートの結果から学校図書館支援貸出については、学校支援貸出用セットを準備する等、改善すべき点がわかりました。また、さらに改善するため、新たな手法を取り入れる必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ別学校支援貸出用セットを準備し、改善に取り組めます。</li> <li>・2019年度に引き続き、教員や図書指導員の研修会等の機会を捉えて、制度の説明を継続して行い、利用促進を図っていきます。</li> </ul>

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業1	地域の課題解決に向けた学習支援	所管課	生涯学習センター
事業概要	地区協議会(*)をはじめとした地域団体や関係機関と連携・協働しながら、住民自らが課題を見つけ出し、解決に向けて行動できるよう学習支援を進めていきます。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	連携事業を実施した地区協議会の数(累計)	5地区(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川地区協議会と連携、協働し、地域のニーズに合った学習機会を提供します。</li> <li>・鶴川地区に続く新たな地区協議会との連携、協働を検討し、事業を実施します。</li> </ul> 2019年度の目標値: 連携事業を実施した地区協議会の数 2地区
2019年度の計画に対する達成状況	D 目標に達しなかった
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川地区協議会の催し「3水スマイルラウンジ」の一企画として、『まなびのひろば』を年6回開催し、地域の自然、歴史、文化に関する講座を実施しました。</li> <li>・南大谷玉川学園地区協議会と連携、協働の方策について協議をしましたが、調整が進まず講座を実施することはできませんでした。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川地区の取組は6年目となり、これまでの成果や新たな課題について、改めて協議会と協議する必要があります。</li> <li>・未実施の地域については、地域と丁寧な協議を進め、事業展開をする必要があります。</li> </ul> <b>【今後の取組の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川地区協議会との連携、協働を継続し、地域のニーズに合った学習機会を提供します。</li> <li>・これまで連携事業を実施していない地区協議会に働きかけ、連携、協働のもと事業の実施に向けて調整を進めます。</li> </ul>

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業2	町田の歴史情報の提供	所管課	生涯学習総務課
事業概要	市民の郷土への理解や愛着がさらに深まるよう、町田の歴史をわかりやすく伝える「町田デジタルミュージアム(*)」を構築し、公開します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	町田デジタルミュージアム構築の進捗	システム構築完了・公開(2022年度)	

2019年度の計画	デジタルミュージアムに収録する歴史資料(古文書・絵図)を抽出・撮影し、撮影データを公開します。 2019年度目標: 歴史資料分構築・公開及び歴史コンテンツ編集		
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料の抽出・撮影を完了し、デジタル化した資料の一部をホームページに公開しました。</li> <li>・歴史コンテンツ編集に着手しました。</li> </ul>		
課題及び今後の取組の方向性	継続		
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度に撮影・公開した歴史資料(52点)に比べて、2020年度に撮影・公開する考古資料(140点: 古民家・横穴墓・土器など)は、量や規模が増大するため、進捗管理をより徹底する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町田デジタルミュージアムの構築を契機として、小中学校における授業での活用や、他機関への資料の貸出など、考古・歴史・民俗資料の更なる活用方法も併せて検討・実施していきます。</li> </ul>		

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業3	「文学の扉」事業の推進	所管課	図書館
事業概要	より多くの市民に文学やことばに親しんでもらえるよう、町田ゆかりの作家の紹介や文字・ことばの魅力伝える展覧会を、ことばに関連する他ジャンルを幅広く取り込みながら、より柔軟で多様な内容により実施します。また、若年層を対象とした創作活動などの学習事業を充実します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲につながった人の割合(観覧者アンケート)	①90%(2023年度)	
	②中高生から20歳代を対象とした事業数	②3事業(2023年度)	

2019年度の計画	<p>春季展覧会では文字のデザイン的な魅力を、秋季展覧会では町田ゆかりの作家・白洲正子の美的感性を紹介する展覧会を実施します。学習事業では若年層を対象とした小説の創作講座やコミュニケーション力を磨くワークショップを実施します。</p> <p>①2019年度の目標値:展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲につながった人の割合86%</p> <p>②2019年度の目標値:中高生から20歳代を対象とした事業の検討</p>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<p>・来館者の新たな興味関心を喚起するため、デザインや美術の視点を取り入れた展覧会や時宜に合った展覧会を実施し、88.7%の来館者の新たな興味関心を得られました。</p> <p>・若年層向けの事業は、展覧会で1事業実施したほか、ワークショップを2事業計画しましたが、新型コロナウイルスの影響で1事業のみの実施となりました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者は中高年が多いのが現状です。若年層の来館を促すため若年層を対象とした事業を積極的に企画することが必要です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のための方策を取りながら、事業を行う必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方々、特に中高生から20歳代の若年層に文学の魅力伝えるために、情報の発信に努めるとともに、新しい視点による多彩な事業を企画します。</li> <li>・市民が家にいながら文学に親しむことができる機会を創出します。</li> </ul>

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業1	市民提案型事業の推進	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習ニーズをより反映させた内容となるよう、市民団体の提案を基に地域課題の解決につながる学習講座を提案者とともに作り上げていく市民提案型事業「まちチャレ」を拡充します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	市民提案型事業「まちチャレ」で実施する講座数	8講座(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案型事業「まちチャレ」で講座を実施するとともに、地域開催の増加を目指します。</li> <li>2019年度の目標値:5講座</li> <li>2020年度からの講座数増加に向けて、事務分担の見直しなど事業実施体制を整備します。</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ロコモ予防体操」、「親子で学ぶ災害への備え」、「町田ならではの歴史と文化」など、さまざまな分野の5講座を実施しました。そのうち2講座は南地区や鶴川地区など地域で開催し、地域開催を増やしました。</li> <li>南市民センターで実施した1講座と、生涯学習センターで実施した1講座の各受講者が、修了後に計2つのグループを立ち上げ、今後の活動につながりました。</li> <li>2020年度からの講座数増加に向け、事業及び事務分担の見直しなど、市民の学習ニーズに応えられるよう、事業実施体制の検討を行いました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座数の増加に向けて、講座開催時期ができるだけ重ならないよう、調整する必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度の実施状況を検証し、更なる講座数の増加に向けて、継続して事務分担の見直しなど事業実施体制を整備します。</li> </ul>



基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業2	協働による研究・発表の推進	所管課	生涯学習総務課・図書館
事業概要	市民の学習・研究意欲が高まり、学んだ成果を地域に還元してもらうことができるよう、市民の学習・研究活動の支援を行うとともに、協働して研究成果物の刊行や企画展・イベント等を実施します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①研究成果物の刊行に向けた事業数	①8事業(2023年度)	
	②研究発表会等の実施回数	②毎年度実施(2023年度)	

2019年度の計画	研究成果物の刊行や企画・イベント等の実施に向け、市民の学習・研究活動の支援を行います。また、新たな市民研究会を立ち上げるため、収蔵史料の整理やテーマの選定を行います。 ①2019年度の目標:研究成果物の刊行に向けた事業数 6事業 ②2019年度の目標:研究発表会等の実施の検討		
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史料集や目録の刊行に向け活動する関係団体が、定期的に研究会を開催し活動できるよう支援しました。</li> <li>①事業数 8事業 = 史料集等刊行事業:5団体 目録刊行事業:3団体、研究会開催回数:78回</li> <li>②市民への聞き取り調査を行いました。</li> <li>・継続的な意見交換会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。</li> </ul>		
課題及び今後の取組の方向性	継続		
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働のあり方や研究成果物の活用方法について、ビジョンを明確にもつ必要があります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、企画展や研究発表会については、手法の見直しが必要です。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果物の刊行に向け引き続き関係団体の学習・研究活動を支援するとともに、収蔵史料の整理やテーマの選定をおこないます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、企画展や研究発表会については新たな手法を検討します。</li> </ul>		

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業3	地域で活動するボランティアの養成・支援	所管課	図書館
事業概要	おはなし会などの本に関する活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①地域で活動するボランティア向け講座の開催回数	①3回(2023年度)	
	②地域で活動するボランティア向け講座への参加者数	②90人(2023年度)	

2019年度の計画	・学校で活動するボランティアを対象に、おはなし会ボランティア養成講座を行います。 ①2019年度の目標値:講座の開催回数 1回 ②2019年度の目標値:講座への参加者数 30人
2019年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2019年度の取組状況	小学校保護者向け絵本の読み聞かせ講座「基礎編」「応用編」「実践編」を開催しました。 【基礎編】:【応用編】:【実践編】 ① 3回 : 2回 : 1回 =合計 6回 ② 53人 : 57人 : 8人 =合計 118人
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 小学校や学童保育クラブでの読み聞かせの需要は高まっています。基礎編や応用編は説明が中心なので多くの受講者がありますが、実践編は参加人数を増やせない状況です。 【今後の取組の方向性】 基礎編、応用編は、現状と同様、中央図書館と忠生図書館を会場として実施していきます。実践編は、各地域図書館持ち回りで行うなど、開催回数を増やすことを検討します。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業1	支援が必要な人への学習機会の提供	所管課	生涯学習センター
事業概要	外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人の学習機会を保障するため、学習に関するニーズ調査を行い、関係機関と連携して学習機会を提供します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①多文化共生に関する学習事業数	①3事業(2023年度)	
	②社会的困難を抱えた人への学習事業数	②5事業(2023年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の受け入れが広がることを視野に入れ、町田国際交流センターと共催して講座を実施します。国籍や民族などが異なる人々が文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながらともに生きていく、多文化共生に関する意識の啓発を図ります。</li> <li>①2019年度の目標値: 多文化共生に関する学習事業数 1事業</li> <li>・学ぶ機会に恵まれなかった成人を対象に、学習機会を提供する「まなびテラス」事業など、社会的困難を抱えた人への学習事業を実施します。</li> <li>①2019年度の目標値: 社会的困難を抱えた人への学習事業数 3事業</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の実行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田国際交流センターと共催して、「外国のダンスとお話と」と題した講座を実施しました。海外の民族舞踊の紹介や、日本に在住する外国人の子育て体験を聞き、「みんなが住みやすいまちへ」をテーマにパネルディスカッションを行いました。</li> <li>また、夏の平和祈念事業の中で、子どもを対象に「ことばのオリンピック」と題したイベントを実施し、ゲームや音楽を用いて各国の言葉や民族衣装など文化を体験する機会を提供しました。</li> <li>・「障がい者青年学級」と「まなびテラス」を通年で実施するとともに、文部科学省受託事業の一環として「障がいがあってもなくても自分だけの踊りと出会う旅」と、「若葉とそよ風のハーモニーコンサート」を開催し、4事業実施しました。</li> <li>・また、視覚障がいなどがある人を対象に学習に関するニーズ調査を行いました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らが多文化共生に関するテーマに興味、関心を持って講座を企画することを促すなど、啓発に向けて市民のニーズをより反映させた形で学習機会を提供できるよう努める必要があります。</li> </ul> <p><b>【今後の取組の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生に関する事業は、多様な切り口で意識の啓発を図れるよう毎年工夫します。</li> <li>・学習に関するニーズ調査の結果を受けて、関係機関と連携した学習プログラムを開発します。</li> </ul>

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業2	本と出会う場所の創出	所管課	図書館
事業概要	町田市には大学図書館や地域文庫、まちライブラリー(*)など本にふれることができる施設が各地域にあります。こうした施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	①読書活動推進にかかる連携施設数	①25か所(2023年度)	
	②読書マップの作成	②作成・公開(2020年度)	

2019年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度に読書マップを作成するまでのスケジュールを作成し、読書マップ作成のための仕様書づくりや、連携する機関との調整などを行います。</li> <li>①2019年度の目標値:連携施設数 21か所</li> <li>②2019年度の目標値:連携施設の把握</li> </ul>
2019年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携施設数は20か所になりました。</li> <li>・2020年度に読書マップを作成するまでのスケジュールを作成しました。</li> <li>・読書マップ作成のための仕様書骨子案を作成しました。</li> <li>・南町田のまちライブラリーなど連携する機関との調整を行いました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人や民間事業者が提供している本と出会う場所を把握していく必要があります。</li> <li>・今後集約が予定されている地域図書館の取り扱いを整理する必要があります。</li> <li>・市民へ、読書マップのより効果の高い周知方法を考える必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文庫や大学図書館、まちライブラリーなど、市民が本に触れることができる市内の施設情報を集約した読書マップを作成します。</li> </ul>

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業3	文化財の保存と活用環境の整備	所管課	生涯学習総務課
事業概要	発掘調査や環境整備によって、牢場遺跡・稲荷山遺跡・八幡平遺跡からなる高ヶ坂石器時代遺跡を維持保存できるようにし、文化財の魅力をより広く伝えられるよう積極的に公開活用します。		
活動指標	指標	目標値(目標達成年度)	
	高ヶ坂石器時代遺跡整備の進捗	ガイダンス施設建設工事完了(2023年度)	

2019年度の計画	八幡平遺跡の四阿(あずまや)建設工事および公園整備工事を行います。
2019年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2019年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡平遺跡の四阿(あずまや)建設工事および公園整備工事(スロープ、植栽等)を実施しました。</li> <li>・整備工事の状況について、ホームページでの情報発信を行いました。</li> <li>・2020年3月に遺跡の見学会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました。</li> </ul>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業は、国や都の補助金採択や市の財政状況の影響を大きく受ける事業です。</li> <li>・文化財保護に対する市民の理解を得るため、積極的な情報発信により遺跡の認知度を高める必要があります。</li> </ul> <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡平遺跡の整備工事を実施します。</li> <li>・2018年度取得した牢場遺跡内の土地の整備設計を行います。</li> <li>・ホームページでの情報掲出や見学会の開催などを通じて、遺跡の魅力を発信します。</li> </ul>

## 5 点検及び評価に関する有識者からの助言

岡田 行雄（帝京大学大学院教職研究科 客員教授）

<はじめに>

2019年2月に策定された「町田市教育プラン2019－2023」に基づき2019年度から町田市教育委員会の教育目標等の実現に向けた事業が始まりましたが、今回の「点検及び評価会議」は新しい教育プランに基づいた事業に関する最初の会議という位置づけでした。様々な事業が計画され、その実施状況が報告されましたが、計画の内容及び実施状況について先進的な考え方の基に着実に事業が進んでいると受け止めました。従前から本点検及び評価会議において報告・提案した内容についても、計画段階から事業に反映していただくなど、事業に関するPDCA等の組織マネジメントが確立されていると考えています。このような受け止め方に立って下記のように意見を述べます。

<基本方針Ⅰの施策1「確かな学力を育成する」及び基本方針Ⅱの施策4「学校のマネジメント力を向上する」について>

重点事業1「町田市学力向上プランの策定及び推進」に示されている「課題及び今後の取組の方向性」の中で、研究指定校を指定して研究成果を発信し、教育課題の改善、教育の質的向上を図る、との記述があります。このことについて、学校における研究成果の活用の課題が従来から指摘されている通り、なかなか他校の研究成果を自校に取り入れ活用することが行われていません。「えいごのまちだ推進事業」、「ICTを活用した教育の推進」についても、研究校等のパイロット校の取り組みの成果の共有が今後大きな意味を持つてくると思います。各学校の条件が異なる中で、研究成果を同じように活用し同じ成果を得ることができるとは思いませんが、少なくとも研究発表において、他の学校に対して研究成果の何を活用するか、何が活用できるか等、活用の視点を明確にした発表の在り方を工夫した方が良いと考えます。今後、市内の多様な課題に対して先進的に取り組みを行っていく際には、ますますこのような視点が重要になると思います。例えば、「えいごのまちだ推進事業」については、GTECの導入成果を毎年学校の自己評価に掲載するなど学校の質的変容に関する評価指標を導入する研究を行うなど、検討してはいかがでしょうか。

また、「ICTを活用した教育の推進」について、現在、デジタル教科書への移行が予想を上回るペースで進んでいるようです。都内でも有数の「ICTを活用した取り組み」が進んでいる町田市は、多くの自治体から注目されていますので、ぜひデジタル教科書の活用を通じた学力の向上、不登校対策、新型コロナウイルス対策としての家庭学習支援などの課題に先進的に取り組んでいただき、成果を世に発表していただきたいと思えます。

基本方針Ⅱの「充実した教育環境を整備する」の「ICT等を活用した校務改善」にも関わりますが、4月から5月にかけて学校が閉鎖される中で、都内の多くの学校で教員間の情報交換さえ困難をきたしている状況があったようです。町田市では一人一人の教員に配布されたタブレットによりオンライン会議が円滑に進むなど、学校マネジメント力の向上を現実示すことができました。この点は高く評価できると考えています。今後、多様な課題が現れ、課題解決のための研究が意欲的に行われていくと予想しますが、先ほど述べたように、その成果を共有がますます重要になると思います。研究成果を共有できる情報発信の在り方についてもぜひ工夫・研究をしていただきたいと思えます。

◎全体に包括的かつ未来志向的であり、優れた教育プランであると考えます。具現化を図るため、今後も学校・社会教育双方で、一層の創意・工夫・開発・改善を期待します。

#### 基本方針全体について

基本方針Ⅰ～Ⅳは、学校教育及び社会教育（生涯学習）で形成され、特に基本方針ⅡとⅢは、社会に開かれた教育課程や地域に開かれた学校づくりとの関連も深く、学校教育と社会教育双方に関連する媒介的な内容であり、今後ますますその拡充が必要です。施設や設備なども含め、学社融合・協働・共生の方向をより一層強化してほしいと存じます。

基本方針Ⅰ 1～3；①授業デザイン8の取組、指導力向上リーフレット、授業観察シートなどの保護者・地域への周知を一層図ること。②教科・教材コンテンツの充実を図り、教職員の負担軽減のために外部コンテンツの確保やGoogle for Education等を一層活用すること。③えいごのまちだ推進事業の推進にあたり、母語である国語教育との関連を強化し、実際に対面の場と機会を増やすため、AIによる翻訳機等ICT機器やWebコンテンツ等を一層活用すること。④放課後学習の充実、科学教育の推進、うたひびくまちだの展開、体力向上推進プラン実施、楽しく運動する機会の確保、食育の推進など、学校教育だけでなく社会教育（生涯学習）との関連で地域での実現を図ること。④いじめ防止対策やキャリア教育の推進については、生き方指導や人権教育の観点から推進すること。

基本方針Ⅱ 1～5；⑤質の高い学習環境には施設の空調やICT整備などのハード面と読書活動推進や教育センター機能の充実などソフト面があり、両面での対応を強化すること。⑥一人一人のニーズに対応した特別支援教育や不登校対策など、個に寄り添う介助指導員やカウンセラー、相談員の配置やICTコンテンツによるオンライン授業、さらにホームスクールの可能性などを含め、総合的に検討すること。⑦学校マネジメント力については、PDCAを超えた学びのサイクル、V (Vision)・A (Aim)・PDCA・R (Reflection)の発想を基に、チーム学校の機能と学校の自律性を高めるためChromebook等の校務支援システムを拡充すること。⑧将来を見据えた学習環境構築のために、基本方針Ⅲ1～2との関係を強化し、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、地域と連携した放課後活動、多様な人材の活用、家庭教育支援など、学校と地域の基盤整備について、学校教育と社会教育とが協働し、一体的に取り組むこと。⑨そのために、基本方針Ⅱ 4～5と基本方針Ⅲ1～2を一体的方針として位置づけ、新たに基本方針Ⅲ「例 地域協働・共生」とすること。

基本方針Ⅳ 1～4；⑩コロナ禍後の社会教育・生涯学習の変容を射程に入れ、全体にSNS (social Networking Service) の活用やZoomやGoogle Meet等オンライン会議・講座システムを全面的に取り入れること。⑪子ども読書活動、学校図書館連携、地域課題解決の学習、歴史情報の提供、文学の扉事業推進、市民提案型事業活性化、学習を支える環境づくり、文化財の保存と活用環境の整備などについては、協働による研究・発表の推進など学習成果を活かす機会の充実が必須であり、ボランティアの養成・支援だけに留まらず、広く市民や企業からの協働的な資金援助（ファンド等）や有償・無償の支援・協力が得られるようその在り方を検討すること。以上、各対応についてよろしくお願い致します。

大石 正子（2019年度町田市立中学校PTA連合会会長）

今年度よりの「町田市教育プラン2019-2023」。町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、実現するための施策、課題解決に向けて取りくむ事業に関して、保護者の立場として気づいたことを述べさせていただきます。

#### 《基本方針Ⅰ》について

新しいプランのスタートの年ということで学力向上、ICT教育、キャリア教育と小中の9年間で一つの教育を確立させていくのだと感じました。ICTの活用による、これからの子どもたちに必要とされてくる創造的な課題発見力、解決力や情報活用能力の育成はとても必要と思います。それを実現するための教員へのICT活用能力向上支援は早急にお願いしたい。

特に、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業という、教室での授業ができない等不測の事態はこれからも予想できることから、子どもたちの学習の場の確保は保護者として重要と考えております。

また、いじめ・不登校に対してSNS等を活用した相談の実施は、早期発見・早期対応につながっていますが、教員によって認識の違いがみられるので周知・啓発をしっかりとお願いしたい。

#### 《基本方針Ⅱ》について

子どもたちの希望の部活動が学校に無いという声をたくさん聞きます。教員の負担が多くならず子どもたちの部活動への選択肢拡充のためにも部活動指導員の配置は切に願う。

#### 《基本方針Ⅲ》について

学校と地域の協働体制はこれからの子どもたちの成長を支えるためには重要と考える。そのための担い手育成・活動支援をしていることをもっと広く周知していただきたい。市内での周知度に違いがみられるので残念です。

育成講座なども様々な場所で開催していただけると関わる人がもっと増えると思う。

#### 《基本方針Ⅳ》について

学校図書館の利用率が年々少なくなっていると感じます。デジタル社会が進んでいるからではありませんが、希望の本がないから行かないなどの声に対しては、図書館との連携を強化する事でより広いジャンルに対応できると思うのでお願いしたい。



## 【用語の解説】

### 【あ】

- ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

- アウトリーチによる不登校支援

不登校初期支援チームが、家庭訪問等、学校から外部に積極的に働きかけて行う支援のこと。

- ALT(外国語指導助手)

英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

### 【か】

- 科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学5年生、中学2年生から希望を募り、実験や観察等の研究活動を行っている。

- 学校評価

学校評価の目的は、各学校が、自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることである。教職員による自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、学校の説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めている。

- Chromebook

Google 社が開発しているオペレーティングシステム「Google ChromeOS」を搭載しているノートパソコンをいう。

- 経営支援部

予算、備品管理等を含む学校経営全般に係わる業務を担う機能とともに、教務部や生活指導部等の他に分掌組織を横断的に調整する機能を持つ学校内組織のこと。

- 校務支援システム

校務文書に関する業務、教職員館の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行う、教職員が一律に使用するシステムをいう。

- **心のアンケート**

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

## 【さ】

- **GTEC**

話す・聞く・書く・読むの4技能を測定する検定のこと。受験者本人、学校、市が結果や傾向を確認することができ、効果的な授業を推進できる。

- **小中一貫町田っ子カリキュラム**

規範教育、キャリア教育、健康教育（食育）の3つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小中連続のカリキュラムのこと。

- **スクールボード校**

保護者や地域住民の意向を反映し地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、各校校長の推薦により選出された学校支援地域理事を設置した町田市全小中学校の学校運営形態のこと。

- **スクールロイヤー**

学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

## 【た】

- **タグラグビー**

1990年代のはじめにイギリスのデボン州で考え出されたまったく新しい形のラグビーゲームのこと。ボールはラグビーと同じ楕円球を使うが、ゴールポストがない点や、攻める側の選手の腰に付けられたタグを守る側の選手がとることで、相手の前進を止めることができる点などが特徴。

- **地域学校協働本部**

地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みのこと

- **地域未来塾**

大学生や教員OB等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

## ● 地区協議会

町内会・自治会や民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会のほか、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区の課題について話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、事業を実施するための組織のこと。

## ● 地区統括ボランティアコーディネーター

地域との連携強化や人材の有効活用による学校教育の充実を図るため、町田市立小中学校を10の地区に分け、各地区に配置する人材のこと。地区内の情報共有を目的に地区ごとの地域ミーティングを開催し、連絡・調整・人材育成を行うことで地区内の連携を強化する役割を担う。

## ● 適応指導教室

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として個別指導を中心に行っている教室で、教育センター内に設置されている。町田市では、児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。

## ● 特別支援学級

小・中学校に障がい種別ごとに置かれる少人数の学級であり、町田市には知的障がい、肢体不自由、自閉症・情緒障がいの学級がある。

## ● 特別支援教育支援員

全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

## ● 特別支援教育プログラム

町田市特別支援教育推進計画（2015年度～2019年度）の計画期間終了にあたり、新たな計画として教員の知識・指導力の向上等の内容を盛り込んだアクションプランとして策定した第2期町田市特別支援教育推進計画（2020年度～2023年度）のこと。

## ● 特別支援教室(サポートルーム)

通常の学級に在籍している情緒障がい等の児童・生徒に対する指導内容の充実を図るための巡回型の通級指導学級のこと。在籍学級より小さい集団や個別指導において、一人ひとりの特性に合わせた学習方法等で児童・生徒の課題を解決し、良い面を伸ばしていくことを目的としている。

## 【な】

### ● 21 世紀型スキル

21 世紀以降のグローバル社会を生き抜くために必要な能力で、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション力などをいう。

## 【は】

### ● PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4工程を繰り返し、業務改善を行っていくこと。

### ● 部活動指導員

中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

### ● ブリティッシュヒルズ

食事や建築様式まで中世英国を再現した語学研修施設。英語でのチェックインやイギリスの食文化の体験など、語学研修や英国文化の体験ができる。

## 【ま】

### ● Machida English Promotion Staff(MEPS)

小学校英語の教科化に伴い、英語教育の充実及び英語授業の支援をするため、小学校に配置している会計年度任用職員のこと。

### ● 町田市いじめ防止基本方針

「いじめ防止対策推進法」及び「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき町田市が定めている基本的な方針のこと。「1 いじめを『防ぐ』、いじめから『守る』ために、学校・家庭・地域が一丸となります。」「2 いじめに『気付く』早期発見と適切な対応を促進します。」「3 学校と教育委員会の連携を強化します。」「4 学校と関係機関の連携を促進します。」の4つを基本方針として掲げ、取組を推進している。

「町田市いじめ防止基本方針」を基に、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を定めている。

### ● 町田デジタルミュージアム

町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で観覧できるアーカイブ（インターネット書庫）のこと。

● まちとも

子ども達が安心して過ごすことができる居場所をつくるため実施している、放課後の校庭や空き教室等で無料で遊ぶことができる遊び場開放事業のこと。校庭だけを開放している「屋外型」のまちともと空き教室等も開放する「屋内対応型」のまちともこの2種類があり、「屋内対応型」のまちともでは、地域の人材の積極的な活用や、学校の学習支援などを取り入れ、地域ぐるみで子どもを見守っています。

● まちライブラリー

メッセージを付けた本を持ち寄り、カフェ、病院、オフィス、自宅など、まちの様々な場所に本棚や小さな図書館をつくり、本をきっかけに人とのつながりをもつ活動のこと。

● マルチメディアデイジー

タブレット端末などで音声再生と同時に画像や文章が表記される機能のこと。文字の拡大や音声スピードの調整など行うことができ、発達障がいや言語障がい等、通常の書籍を読むことが困難な人のためにも有効とされている。

教育の充実で



**2020年度 町田市教育委員会の権限  
に属する事務の管理及び執行の状況の点  
検及び評価（2019年度分）報告書**

発行 2020年（令和2年）8月  
編集・発行 町田市教育委員会  
学校教育部 教育総務課  
町田市森野 2-2-22  
電話 042・722・3111

刊行物番号

20-21

[庁内印刷]